

## IAC (International Academy of Cytology) への入会について

IAC への入会希望者は、細胞学会事務局へその旨申請願います。

申請は、下記 IAC ホームページより application をダウンロードし、必要事項を入力後印刷し、細胞学会事務局までご送付ください。

<https://www.cytology-iac.org/membership-and-the-iac/how-to-join/>

送付先：

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 2-11-1 駿河台サンライズビル 3 階

公益社団法人日本臨床細胞学会「IAC 入会申請係」宛

IAC 入会に関しましては、上記 IAC ホームページと共に下記施行細則抜粋をご一読願います。

### 公益社団法人日本臨床細胞学会定款・施行細則「MIAC, CMIAC 申請に関する施行細則」抜粋

#### MIAC, CMIAC 申請に関する施行細則

International Academy of Cytology の Members (MIAC) 及び Cytotechnologist Members (CMIAC) の日本からの申請は本法人を経由しなければならない。

希望者は、本法人理事長宛（事務所気付）に書類を提出する。提出された書類を国際交流委員会委員長が審査し、推薦書を添付して IAC 本部に送付する。

なお、申請書は、本法人事務所に請求されたい。

#### 審査の規準

MIAC の場合……細胞診専門医であること

CMIAC の場合…学会会員歴 3 年以上、数編の論文あるいは学会発表があること（共著でもよい）

本施行細則の変更は理事会の承認を経なければならない。

#### 附 則

1. この施行細則は、公益社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. 平成 25 年 6 月 2 日 一部改定施行。